



安全第一

# ゼロ災害宣言 2021

【取組期間】

令和3年4月～令和4年3月

【強化する取組】

- ① 建設三大災害（墜落・転落、重機・クレーン等、倒壊・崩壊）の防止
- ② 交通事故・通勤災害の防止
- ③ 5Sの徹底

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和3年4月1日

会社名 湯澤工業(株)

代表者署名 湯沢基

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくをお願いします (Fax 055-228-8882)。